

## 「柏市環境基本計画」の概要

### 柏市環境基本計画の概要

#### (1) 国

環境政策の基本理念と基本的な施策の方向を示す環境基本法が平成 5 年 1 1 月に制定され、翌年の平成 6 年 1 2 月に環境基本計画が策定されました。

⇒環境基本法第 1 5 条に基づき政府が定める環境の保全に関する基本的な計画

#### (2) 千葉県

平成 8 年に環境基本計画が策定され、平成 2 0 年に見直しが行われ、平成 2 7 年には社会情勢の変化に伴い、改訂されました。

#### (3) 柏市

平成 9 年に柏市環境基本計画を策定し、平成 1 3 年に限りある環境を適切に保全し、将来の世代へ手渡していくことを理念とした「柏市環境基本条例」を制定しました。柏市環境基本条例や柏市第四次総合計画の制定等を受け、平成 1 5 年に新たな柏市環境基本計画を改訂しました。

その後、沼南町との合併や当時の社会情勢の変化に伴い、平成 2 1 年に改訂しました。

柏市環境基本計画は、柏市環境基本条例第 9 条に基づき、市民、事業者、市の役割を明らかにし、三者が、相互に協働しながら積極的な取組みを促進することを目的として以下の点について明らかにしています。

- ①環境保全及び創造に関する柏市の将来像
- ②目標を達成するための総合的かつ長期的な施策の方向性
- ③市民、事業者、市それぞれの取組み
- ④計画の進行を管理するための推進方策

※柏市環境基本計画より抜粋

柏市環境基本計画が対象とする環境の範囲は、柏市環境基本条例第 2 条に基づき、身の回りの環境から地球環境まで幅広い意味での環境を対象としています。

環 境	対象となるもの
自然環境	生物、生態系、水域、緑地等の地形等自然的要素
生活環境	人の生活、活動に伴い環境に変化を与える要素 いわゆる典型 7 公害（大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、地盤沈下） 及び環境負荷関連要素（化学物質、資源循環、廃棄物等）
快適環境	自然環境の回復の条件の創出、良好な生活環境の整備等の環境の創造要素 都市の緑化、水辺の整備、都市景観等
地球環境	人の活動が地球規模の環境に影響を与える要素 地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、野生生物の種の減少等

※柏市環境基本計画より抜粋